

財団法人横浜港埠頭公社の民営化について

現在、本市では財団法人横浜港埠頭公社の民営化の準備を進めていますが、他港においては、既に東京港で埠頭公社の株式会社化がされ、神戸市及び大阪市についても、埠頭公社の業務を引き継ぐ「受け皿会社」が、本年 10 月に設立されましたので、その概要と東京都や国外の参考事例を報告します。

1 国内他港における状況

- 我が国におけるコンテナ埠頭の建設、管理・運営は、昭和 42 年に設立された国の特殊法人である京浜外貿埠頭公団、阪神外貿埠頭公団が主に担い、その後、昭和 57 年の両公団の解散に伴い、各埠頭公社（横浜、東京、大阪、神戸）に業務が承継されました。
- 現在、「公益法人制度改革関連法」に対応し、各埠頭公社の株式会社への移行を進めています。（財）東京港埠頭公社は、平成 20 年 4 月に東京港埠頭株式会社に移行しており、神戸市、大阪市においても、それぞれ受け皿会社を本年 10 月に設立し、平成 23 年 4 月に各埠頭公社の業務を引き継ぐ予定としています。

	東京港埠頭公社	神戸港埠頭公社	大阪港埠頭公社
新会社設立日	平成 19 年 10 月 25 日	平成 22 年 10 月 5 日	平成 22 年 10 月 15 日
業務・財産の移行	平成 20 年 4 月 1 日	平成 23 年 4 月（予定）	平成 23 年 4 月（予定）
資本金 （資本準備金）	168 億 5,500 万円 （154 億 108 万円）	1,500 万円 （1,500 万円）	2,000 万円 （ - ）
授権資本	2,500,000 株	1,000,000 株	1,000,000 株
新会社の名称	東京港埠頭株式会社	神戸港埠頭株式会社	大阪港埠頭株式会社

※神戸港、大阪港の埠頭会社は、今後、埠頭公社財産が出資され資本金に組み込まれる予定です。

2 競争力強化に向けた取組

（1）東京都の対応

ア 公社所有地の公共化

税負担（固定資産税）の軽減等を図るため、公社所有地を公共化したうえで、その土地を低額で貸付

- ① お台場ライナーふ頭用地の寄附受納 平成 18 年 12 月
- ② 大井コンテナターミナル用地の取得 平成 19 年 12 月

イ 現金出資 平成 20 年 7 月

当面の施設修繕や改修計画に対応できるよう、所要額の一部を出資

ウ 現物出資 平成 21 年 4 月

指定管理等で一体運営する都のコンテナターミナルに付随するガントリークレーン等の施設を現物出資

(2) アジア主要港の対応

ア 韓国・釜山港【釜山港湾公社 (BPA)】

①設 立：平成 16 年 1 月 設立

②資 本 金：3 兆 1,233 億ウォン 日本円：約 2,280 億円 (※)

授権資本：8 兆ウォン 日本円：約 5,840 億円 (※)

※ 1 ウォン=0.073 円

③出 資 者：韓国政府 (100%)

釜山北港のコンテナターミナル用地、岸壁やガントリークレーンなどの施設等の出資

④支 援 策：法人税・固定資産税などの免除、減免を実施

イ 中国・上海港【上海国際港務 (集団) 有限公司 (SIPG)】

①設 立：平成 15 年 1 月 上海港務局から業務部門を分離
(上海国際港務 (集団) 有限公司)

平成 18 年 6 月 株式会社化

※国有財産であった港湾施設を上海港務局から現物出資の形で引継ぐ。

②登録資本金：50 億人民元 日本円：約 630 億円 (※) ※ 1 元=12.6 円

③出 資 者：平成 18 年 10 月 上海証券取引所 上場

上海市 約 44%

招商局国際ターミナル有限公司 約 27%

上海同盛投資 (集団) 有限公司 約 17%

その他 約 12%

3 今後のスケジュール

現在、横浜港埠頭公社の民営化について、新たな会社 (受け皿会社) の枠組みや経営基盤を強化するための本市所有施設の現物出資などの検討を進めています。

平成 23 年夏頃に埠頭公社の業務を引き継ぐ新会社を本市が設立し、埠頭公社財産の引き継ぎ、国の指定会社の指定手続きなどを 23 年度内に完了させ、速やかに新会社による業務を開始する予定です。